

支援金詳細

農林水産物・食品輸出基盤強化資金

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく認定を受けた輸出事業計画に従って我が国で生産された農林水産物又は食品の輸出のための取り組みを行う事業者向けの融資制度

地域	
支援の種類	融資
利用目的	融資・貸付
対象	認定輸出事業者
公募期間	~
上限金額・助成金	負担額の80%以内
給付要件	認定輸出事業計画に従って実施する事業であって、次に掲げるもの (1) 農林水産物・食品の輸出事業に必要な製造施設、流通施設、設備の整備・改修等 (2) 長期運転資金 (3) 他の事業者への出資 (4) 外国関係法人等向け資金
その他	融資期間：25年以内（うち据置期間3年以内）
問合せ先	最寄りの日本政策金融公庫支店（農林水産事業）
URL	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/nourin_shokuhinyushutsu.html